

**公立大学法人大阪市立大学
平成 25 年度 年度計画**

平成 25 年度 年度計画の概要

平成 25 年度は、第二期中期計画の二年目となり、前年度に着手し取組んできた内容について、これまでの成果を評価検証しつつ、より進んだ取組みの実現に向け、PDCA サイクルを確立し一層の取組み強化を図るとともに、検討段階の項目についても早急に具体化を図っていかなければならない年度である。

年度計画では、中期計画に定める重点三戦略（「シンクタンク機能強化、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」、「専門性の高い社会人の育成」、「国際力の強化」）に沿った事項を中心に取組み内容を具体的に記載し、確実な実現を期するとともに、各項目について、大学の諸活動を可視化しステークホルダーへ広く周知するため、「何をどの程度実施するのか」を明らかにする数値や実施時期などを設定した達成水準を記載している。

また、教員ガバナンスや業務執行体制の強化など、柔軟で一体的な運営を進める大学改革とともに、24 年度に新大学構想会議より提示された提言に基づき、大阪府立大学との新大学の実現へ向けて着手・検討していかなければならない内容についても計画に盛り込んでいる。

<重点三戦略にかかる主な取組み>

- ① 都市大阪のシンクタンク、「都市科学」分野の教育・研究・社会貢献
 - ・ 人工光合成研究センターを設置し研究機能を強化、府立大や関連企業との連携事業の拡大
 - ・ 「うめきた」での健康科学拠点の環境整備、活動プロジェクトの立ち上げ
 - ・ 「地域連携センター」の体制強化による行政等のシンクタンク機能の強化
 - ・ 新たな戦略的研究経費について外部有識者を含む評価を実施、評価結果を公表
 - ・ 公開講座を「大阪市立大学公開講座-Open lectures-」として情報集約し、効果的に情報発信
 - ・ 「先端予防医療センター」の開設へ向けた、機器購入、スタッフ採用、健診システムの導入等

② 専門性の高い社会人の育成

- ・ 大阪の観光資源開発に関するプログラムの検討、府立大の観光大学院との連携強化
- ・ 教員のリカレントや教員養成などの社会人大学院専攻の設置について検討を開始
- ・ 「危機対応能力育成プログラム」の活用による危機対応能力を備えた医師を育成

③ 国際力の強化

- ・ 留学生外国政府推薦入試の充実、在学留学生アンケート、短期語学研修プログラムによる受入れ等、留学生支援を強化
- ・ 「グローバルコミュニケーションコース(副専攻)」、語学研修、外国語による論文指導等、グローバル人材の育成強化
- ・ 国際学術交流協定の充実、全学横断的な国際学術シンポジウム開催、研究者招聘等による研究者交流を促進
- ・ 上海における、国際交流アドバイザーや同窓会組織の協力による活動強化

<経営改革、サービス改善にかかる主な取組み>

- ・ 大学改革室の設置や学長特別補佐の任命により、大学改革や新大学の検討を推進
- ・ 教員の柔軟かつ機動的な教育研究活動を推進するため、教員組織と教育組織を分離検討
- ・ 教職協働による各推進本部の機能強化や全学的な情報集約の仕組みの検討
- ・ 杉本キャンパス施設の有効利用の具体施策の実施、「業務点検調査報告書」に基づく改善等の経営改革
- ・ 学生サポートセンター円卓会議からの提言の実行、学生生活実態調査や全学ポータルによる学生意見集約の場の構築
- ・ 有期雇用教職員制度改正に向け新たな制度設計
- ・ 学内ネットワーク機能の向上と情報セキュリティ管理機能の強化
- ・ 学術情報総合センターの日曜日開館、学生選書ツアーや学生選定図書企画展示等、学生支援機能を強化
- ・ 教職員のコンプライアンス向上を図る内部通報窓口を開設、学内周知
- ・ 附属病院の管理会計システム等を活用した診療科別損益の算定と、他施設とのDPC分析等を推進
- ・ 附属病院のハイブリッド手術室の導入、化学療法センターの病床数の増床等、医療環境の整備

<新大学実現に向けた主な取組み>

- 府立大及び設立団体とともに、新たな教育組織のコンセプトなど新大学実現に向けた新大学案を策定
- 法人統合へ向け、理事長・学長の役割整理と分離、法人と大学の新体制の検討や総務・人事・財務等の分野毎の調整
- 府立大との情報通信基盤等のグランドデザインを作成
- 府立大と、人工光合成や観光産業等の研究、産学官連携や国際交流の推進等の分野において連携強化を推進

I 平成25年度年度計画

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
1	入試広報	優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや進学ガイダンス等の高校生への広報活動を実施するとともに、戦略的入試広報体制を構築し、受験者の志望動機等の分析に基づいた効果的な広報活動の充実を図る。	1 オープンキャンパスについてアンケート分析等により具体的改善を図るとともに、進学ガイダンスを充実する。また模擬授業による進学イベントへの参加や、WEB・DVD等のガイダンスツール、大学案内冊子、ホームページを活用し入試情報の発信強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加者数:14,000人以上 ・進学ガイダンス実施回数:40回以上 ・夢ナビライブ2013への参画 ・動画による入試説明ガイダンスツールへの参画 ・受験生サイト(HP)のリニューアル ・大学案内冊子の編集・発行:年1回/4万部
2	入学者選抜	入学者追跡調査の分析活用等により、アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検し、選抜方法の改善を図る。	2 各学部・研究科はアドミッションポリシーに基づく、有効な入学者選抜方法を検討・構築する。また、大学教育研究センターは入試データおよび成績データの集積を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入学手続き率:95% ・25年度入試データおよび25年度成績データの収集・蓄積
3	留学生の確保と教育・支援	国際化戦略本部において本学が求める留学生像を調査分析し、留学生受入計画を策定するとともに、海外向け広報活動を充実することにより、より多くの優秀な留学生を獲得し、適切な教育及び支援を行う。	3 留学生計画に基づき、留学生外国政府推薦入試等の充実を図るなど、優秀な留学生の確保を促進する取組みを実施するとともに、在学留学生の意見を施策に反映するなど、満足度の向上を図る。また、短期語学研修プログラムを実施し、海外から短期留学生を受け入れることにより、留学生の多様性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生数(交換留学、短期受入等を含む年間総受入数):365人 ・在学留学生向けアンケートの実施 ・留学生から要望の多いオーバードクターへの支援の実施 ・ベトナム、マレーシアでの留学プロモーション事業への大阪府立大学との共同参加 ・米国ウィーバー州立大学の学生を対象とした短期語学研修プログラムの実施 ・SNSを活用した留学生への情報提供 ・ボランティアグループと連携した留学生交流の実施
4	人材育成方針等の発信	全学及び各学部は、アドミッションポリシーとディプロマポリシーを示すとともに、学生受入から学位授与までを視野に入れた一貫性のあるカリキュラムポリシーを策定し、それに基づいたカリキュラムの全体像をわかりやすく発信する。	4 大学教育研究センターにおいて、各学位プログラムの学修マップについて、3ポリシーをより明確に示すための改訂を行うとともに、教育推進本部及び各学部研究科は、3ポリシーの見直しを継続し、ホームページ等を活用してわかりやすく発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学士学位プログラムの学修マップを平成25年度中に改訂 ・アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの策定及び発信
5	学士課程教育	教育推進本部及び各学部は、策定されたカリキュラムポリシーに基づき初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。	5 新しい全学共通教育のカリキュラムのあり方検討や点検・評価を実施し、内容の充実を図る。	(大学教育研究センター) <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から試行するグローバルコミュニケーションコースに関する各種協力の実施 ・初年次教育教材の作成・配布 ・初年次セミナー:4講座

番号	事項	中期計画	平成25年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
6	キャリア支援	学生の自立的、自律的なキャリアデザイン力の育成を支援するとともに、各学部・研究科はインターンシップの効果的な活用や実務経験者による講義、フィールドワーク等によりキャリア支援を図る。	6	大学教育研究センターにより、キャリアデザイン力育成をめざす授業科目を提供するとともに、各学部研究科においても、インターンシップの効果的な活用、実務経験者による講義、フィールドワーク等により、キャリア支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・(大学教育研究センター)キャリアデザイン力育成をめざす授業科目の提供:3科目以上 ・(商)キャリアデザイン論開講数:3科目 ・(経)経友会講座受講者数:450人 キャリア形成ゼミ受講者数:16人 ・(法)エクスターンシップ受講者数:40人 ・共催によるカレッジTOEIC受講者:700人
7	大学院教育	大学院教育においては、理学研究科における「科学のプロの育成」等、専門性の高い研究者等を養成する。また、大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を検討、実施する。	7	大学院のあり方を全学的に検討し、全学的共通教育の実施や他研究科との相互単位取得の促進など、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、教育・研究支援等の充実策を検討する。各研究科においても、柔軟なカリキュラム編成をはじめとする、大学院課程における教育・研究支援等の充実策を実施し、専門性の高い研究者等を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟なカリキュラム編成 ・大学院課程における教育・研究支援等の充実策の検討
8	若手研究者養成等	大学院教育の環境整備として、学位取得後のキャリアパス形成支援のため外部資金を活用した若手研究者の育成支援などの具体的支援を図る。	8-1	大学院教育の環境整備に係る外部資金を調達する取組みについて戦略的教育経費の配分などの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院教育分野への教育推進本部経費の配分(総予算3千万円の維持)
			8-2	文科省補助事業「ポスト・ドクター キャリア開発事業」の実施により、ポスト・ドクターを民間企業でのインターンシップを通じ就職に結びつける	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ派遣数:6名
9	社会人教育	各学部・研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部・研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	9	各学部研究科は、社会人選抜入試や科目等履修生の受入れ、長期履修学生制度など、各学部研究科の教育方針に沿った社会人教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生数:40人 ・社会人入学生数:120人
10	社会人教育(文化人材の育成)	大阪の文化資源開発に関わる人材育成プログラムを実施するとともに、同プログラムをもとに社会人教育に係る本学独自の制度を構築し、実施する。	10	文学研究科は大阪の観光資源開発に関するプログラムの検討体制を強化し、大阪府立大学の観光大学院との連携も視野に入れ、カリキュラム案の策定など制度の骨格を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの対象を定め、科目構成や単位数など具体的なカリキュラム案を作成 ・受講生の応募資格、募集要項の概略、納付金のあり方整理

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)	
11	高度専門社会人の育成	創造都市研究科における「創造経済と都市地域再生」の国際的研究展開と結合した「公共・民間・市民の3つのセクター協働による地域活性化人材の育成」、経営学研究科における社会人プロジェクトや、法曹養成、医療人育成など、各研究科において都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	11-1	創造都市研究科は「3セクター(=公共・市民・民間営利部門)協働の地域活性化人材の育成プロジェクト」を中心として、都市地域再生に関する課題の発見と解決の方法に関する調査研究、人材育成に継続して取り組む。地域活性化に関するシンポジウム、ワークショップ、研究会で学生の研究を支援し育成する。内外機関と連携したシンポジウムを開催するとともに、「地域活性化ニューズレター」や雑誌の定期的な発行により成果を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催:年5回/各回30名以上 ・プロジェクト企画参加者: (教員15名、博士課程・修士課程在学者20名、OB10名以上)
			11-2	経営学研究科における「社会人プロジェクト研究」や法学研究科法曹養成専攻における「中小企業向け法律相談」を通じた臨床教育、理学研究科における「化学人材育成プログラム」、生活科学研究科における「QOLプロモーター育成プログラム」、創造都市研究科における「3セクター協働の地域活性化」など、都市や地域の活性化を担う高度専門社会人を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・(経営)社会人プロジェクト:10人 ・(法)法曹養成:60人 ・(生科)QOLプロモーター育成:10人 ・(医)がん専門医育成コース:5科目 ・資格職合格率:90%(社会福祉士、看護師等) ・(創都)3セクタープロジェクト:10人(関係院生、修了生)
12	中学・高校との教育連携	咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との教育面での連携の強化を図り、学習の動機づけやキャリア教育、カリキュラム作成の協力等の取り組みを行う。	12	高大一貫した教育の視点から、咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等との連携や、高校生のための大阪市立大学先端科学研修の実施により、高校等との連携の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・咲くやこの花中学・高校、大阪ビジネスフロンティア高校、スーパーサイエンスハイスクール指定校等、高校等との連携の強化 ・先端科学研修講座数/受講者数:4講座/200人
13	他学部履修等の促進	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、教育推進本部と各学部は、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを設ける。	13	総合大学としてのメリットを活かし、広い視野と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、他学部の科目を効果的に履修できる履修体系等を検討するとともに、グローバルコミュニケーション・コースの試行実施を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーションコースの試行 ・学部間履修の体系化の検討 ・他学部履修単位認定枠(商:26単位、経:16単位、法:16単位、文:16単位等)
14	グローバル人材の育成	全学共通教育、専門教育、大学院教育の各分野において英語等を使用した授業を拡充するとともに、外国語によるコミュニケーション能力、異文化理解・活用を持ったグローバル人材を育成するコース等を実施する。	14-1	共通教育のACE科目の充実を図り、グローバル人材の育成を目的とした「グローバルコミュニケーションコース」の試行実施を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルコミュニケーションコースの試行実施と検証 登録学生:30人 ・平成25年度後期からのACE科目の充実(TOEFL80+クラスの新設) ・協定大学における語学研修:50人
			14-2	各学部研究科は、外国語・外国人教員による授業を拡充し、語学研修・外国語による論文指導・国際学術交流支援の充実等により、グローバル人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・(商)メルボルンホーソン語学学校派遣:8名 ・(文)インターナショナルスクールプログラムの推進 ・(理)海外研修を含む大学院科目「海外特別研究」の新設(前期および後期博士課程)

番号	事項	中期計画	平成25年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
15	教育の評価	各学部・研究科は大学教育研究センターとの連携により、各部局・組織の特長・特性・実情を踏まえた学生の学習成果・評価に関する研究を推進し、教育評価のポリシーを定めて、教育評価を実施する。	15-1	大学教育研究センターは、学生の学修を促進・深化させるための、教育評価のあり方・示し方に関する調査研究を行い、研究成果の共有に努める。	・ワークショップ・セミナー開催数／参加者数： 年1回以上／各回10人
			15-2	各学部研究科は、大学教育研究センターと連携し、授業アンケート等を活用して部局の特性を踏まえた教育の評価を実施する。	・(商)定期アンケートの実施／回収目標： 年2回／4500 ・(文)授業評価アンケート実施科目数:35科目 ・(工)学部教育評価ポリシーの策定
16	学位の質保証	各学部・研究科は、それぞれが授与する学位の質を保証するため、学生が的確に学習・研究できる履修体制を整備するとともに、成績評価の判断基準や方法をシラバスへ明示し成績評価や学位審査を厳正に実施する制度を構築する。	16	各学部研究科は、CAP制、科目ナンバリング等の学位質保証に係る諸制度の導入を検討する。	・学部・大学院教育教務委員会:3回以上
17	大学教育研究センター	大学教育研究センターは、本学の大学憲章及び人材育成目標に基づき社会が求める人材育成を図るために、学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取り組みの企画やその基礎となる調査・研究とともに、各学部の教育について助言及び支援を行う。	17	大学教育研究センターは、本学の学生が真に学ぶための学士課程教育・大学院課程教育に資する各種取組の企画やその基礎となる調査・研究を進め、各学部・研究科等の教育への助言・支援を行う。	・本学の教育に関する調査分析の実施 ・ワークショップやセミナーの開催／参加者数： 年に1回以上／各回10人
18	教育改善・FD活動	各学部・研究科等及び教員は、大阪市立大学教育改善・FD宣言に基づき、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部及び大学教育研究センターは、それらの活動を基盤としつつそれらの取り組みが本学の教育活動全体の質の向上に真に結びつくものとなるよう、部局を超えた全学的な教育改善・支援を組織的に行う。	18-1	大学教育研究センターは、幅広く多様な教育改善・FDの自律的活動の状況について把握・分析し、全学の教育・FDニーズを把握しつつ、効果的なFD事業を工夫する。	・ワークショップやセミナーの開催／参加者数： 年に1回以上／各回10人 ・教育改善・FDに関して実施した調査等の分析結果等の報告(共有):1回以上
			18-2	各学部研究科等及び教員は、教育改善・FDの自律的活動を進め、教育推進本部・大学教育研究センターと連携し、組織的な教育改善活動を行う。	・各学部・研究科におけるFD研究科、研修会、セミナー等の開催:全学20回
19	特色のある教育への支援	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	19	全学及び各学部・研究科における特色ある教育の充実を図るため、競争的資金を獲得するなどした取り組みに対して、必要に応じて効果的に財政的支援を行う。	・教育推進本部経費の確保:3千万円

番号	事項	中期計画	平成25年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
20	戦略的な教育実践のための連携強化	社会が求める人材育成に対し、本学の教育が常に効果的に実施されるよう、教育推進本部は高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、法人経営部門とも連携を強化し、柔軟な教育組織を構築する。	20	高等教育に関わる情報の収集・分析に努めるとともに、教育関連情報が法人経営部門へ集約できる仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育に関わる情報の収集 ・高等教育に関わる情報の分析 ・学内情報集約の制度構築
21	図書館機能の充実	学術情報総合センターは、教育研究に必要な資料の整備など学術情報機能を充実させるとともに、総合的な教育研究施設としての利便性の向上を図る。	21	日曜日開館及び土曜日開館時間延長を実施し、利便性の大幅な向上を図る。また、学生選書ツアーや、学生選定図書企画展示などを行い、授業連携や他部署、学生との連携を深め、教育支援・学生支援機能を強化する 医学分館では、前回アンケートに基づき改善した点についての利用者の評価を調査し、さらなる利便性の向上を図るため2回目の利用者アンケートを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜日開館は、原則として授業のある期間に10:00-17:00の時間帯で40日開館 ・土曜日開館時間延長は、2時間延長して10:00-19:00の時間帯で45日開館 ・医学分館も土曜日の開館時間を2時間延長し、10:00-19:00の時間帯で46日開館 ・情報教育PCルームにおいても、日曜日は、原則として授業のある期間に10:00-17:00の時間帯で40日、土曜日は、2時間延長して10:00-19:00の時間帯で45日開室 ・入館者数:61万人、図書市民利用制度の登録者数:2,500人、開館日数:314日 ・学生選書購入図書300冊 ・学生購入決定会議開催 1回 ・連携による企画展示:年4回以上 ・医学分館の全利用者を対象にWebアンケートも併用して秋以降に利用者アンケートを実施する。
22	学生サポートセンターのサービスの充実	学生サポートセンターは、各種学生サービスを効果的に実施し、その検証を行うとともに、障がい学生支援室において、障がい学生からの相談窓口を一元化して支援のためのコーディネートを行い、また、ボランティアセンターを通じて、学生のボランティア活動に対する支援を拡充するなど、学生生活全般に対する支援の充実を図る。	22-1	学生サポートセンター円卓会議の提言の進捗状況について報告し、教員の意見を聞く場として学生サポートセンター運営会議を設置するとともに、サポートセンターの事務職員によるワーキンググループを立ち上げ、提言を実行し、学生サービスの充実を図る。また、学生のニーズ、意見を集約するための学生生活実態調査の実施に加え、全学ポータル上で学生が各種意見・要望を言えるサイトを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サービス充実検討委員会開催回数:5回 ・学生生活実態調査の実施及び集約 ・全学ポータルに学生の自由意見・要望欄を設置 ・学生サポートセンター運営会議開催:2回以上 ・ワーキンググループ開催:計10回
			22-2	ボランティアセンターの学生スタッフと連携してボランティア活動の情報提供や推奨活動を行い、ボランティア参加学生の増加を図る。また、障がいのある学生の悩みや相談に応じるとともに、教職員や障害のある学生を支援する学生(サポートスタッフ)を対象とする研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録学生数:60名以上 ・障がい学生支援研修会等の実施:2回以上

番号	事項	中期計画	平成25年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
23	学生の留学支援	国際センターにおいて留学相談窓口の設置や留学情報の提供、留学ガイダンス、留学の手引きの作成等により、学生の海外留学を支援する。	23	学生の海外留学促進のため、留学相談や留学ガイダンス、短期留学プログラムを実施するとともに、あわせて長期交換留学先の開拓について調査する。	<ul style="list-style-type: none"> 「留学の手引き」の作成 短期海外研修参加学生数:150人 留学ガイダンス開催回数/参加者数:16回/225人 新たな長期交換留学先の検討
24	学生への経済的支援	現行の経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー、設立理念及び人材育成の目標に即した支援制度へと再構築する。	24	学生への経済的支援制度について、これまでの経済的困窮者を主とした支援制度に加え、本学のアドミッションポリシー及び設立理念等に即した制度に再構築するため、方向性を決定し、制度概要をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> 方向性を決定し、制度の概要を作成
25	就職支援	就職活動のための単なる技術指導ではなく、就職後のキャリア形成において有意義となりうる能力や考え方等を醸成することを目的とした「職業指導」を行う。	25	就職ガイダンス、ワークショップ実施回数ならびに参加人数について前年度と同じレベルを維持するとともに、「論理コミュニケーション力講座」の内容を更新および充実させ、新しい内容の講座として位置づけ、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス件数/参加者数:30件/3,000人 セミナー企業数/参加者数:320社/4,300人 就職相談件数:1,100件 公務員試験対策講座:160人
26	学生のメンタルヘルス	心の悩みを抱える学生等の増加に対応するため、学生への相談対応や、教員の対応方法等への支援など、メンタルヘルスに関する相談支援機能の充実を図る。	26	学生へのカウンセリングルームの認知度をさらに高め、より多くの学生が気軽に利用できるよう引き続き啓発に努める。また、臨床心理士のインテークにより広範な相談への対応や、神経精神科診療の回数を増やすなど充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリング件数:520回 インテーク件数:70件 神経精神科の特別診療回数:10回
27	教育に関する学生支援等	文学部における「教育促進支援機構」による学生支援等、各学部・研究科は、学習相談等の体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。また大学教育研究センターは、各学部・研究科の取り組みに対する支援を行うため、教育に対する学生支援のあり方に関する研究・助言を行う。	27-1	大学教育研究センターは、各種のワークショップやセミナーを開催するなど、教育の充実のために必要とされる情報の発信に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップ・セミナー開催数/参加者数:年1回以上/各回10人
			27-2	各学部研究科は、学生支援体制を整備・維持し、組織的できめ細かな学習相談や学習支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> (文)教育促進支援機構の学生スタッフ企画の充実 新入生歓迎キャンプ参加率:77% 先輩学生によるコースガイダンス:60名 オープンキャンパス企画学生:65名 (工)学生相談員制度および学修到達度自己点検システムの充実 (創都)教員・院生で構成する拡大分野会議:年2回以上 等

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
28	都市科学等の重点研究	都市型の総合大学という利点を最大限活用し、都市防災研究や都市の健康科学などの総合的な研究や人工光合成など都市の次世代エネルギー研究をはじめ、健康格差と都市の社会経済構造、就労支援と生活保護研究、クリエイティブデザイン研究など、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。	28 都市型の総合大学という利点を最大限活用し、理系と文系の融合研究も含む「都市科学」分野の研究を重点的に実施する。特に「人工光合成研究センター」を核とした人工光合成などの次世代エネルギー研究、「うめきた」を拠点とする都市の健康科学研究を重点項目とし、さらに健康格差、都市防災等、複合的な課題にも継続して取り組む。	<p>【健康格差】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会発表数:4回以上 ・論文・報告書刊行数:4本 <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発セミナーの開催:1回 <p>【多文化共生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外の研究機関と連携し、「博士課程教育リーディングプログラム」を申請 <p>【人工光合成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学研究シーズを集結した新しい研究拠点を整備し、可視化したスモールコミュニティ構想の開始 ・人工光合成白書の作成 ・人工光合成からスマートライフについての計画書を策定 <p>【健康科学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うめきたにて健康科学拠点としての活動プロジェクトの立ち上げ:2件
29	都市研究プラザ	都市研究プラザはG-COE終了後も本学の中心的課題である都市研究の拠点として外部資金を積極的に獲得し、現場プラザを中心とした都市の政策課題への参画や、海外サブセンターを活用した都市研究国際ネットワークの推進とともに、国内外の優れた若手研究者の養成を図る。	29 都市研究プラザは、グローバルCOE事業を継承し、あらたな発展をめざして若手研究者を採用、外部資金獲得準備、国際学術誌発行、国際学会AUCの開催、国際シンポジウム開催、現場プラザ・海外サブセンターの活動等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手研究者を年2回公募・採用、育成 ・学内外の研究機関と連携し、大型外部資金獲得に向けた申請を実施 ・国際ジャーナルCCSの継続発行 ・国際学会(AUC)に関連する国際学術イベントを2回以上開催 ・国際シンポ・イベントを5回以上開催、ドキュメント・レポート等を3誌以上発行 ・現場プラザにおいて、地域と連携し5件以上の共同事業を実施 ・海外サブセンターと共催し、3件以上のイベントや共同事業を実施

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
30	複合先端研究機構	複合先端研究機構は、次世代エネルギー開発についての最先端研究をはじめ、都市地盤防災等の都市環境研究を推進するとともに、外部資金を獲得して、英語による教育を基本とした国際的教育環境を確立し、国内外の若手研究者の養成を図る。	30 複合先端研究機構は人工光合成研究センターとの連携を強化し、光合成から人工光合成、更にこれを組み込んだ医・食・住のイノベーション、光合成ライフイノベーションへ向けた取り組みを強化する。この中で、健康スポーツ研究、居住環境、防災との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期研究計画の見直し、特に医・食・住連携事業の策定 ・関連シンポジウムの開催:年2回 ・複合先端年次総会(国際シンポジウム)の開催 ・外部資金獲得目標金額:1億6千万円/9件 ・共同研究:4千万/10件(光合成研究センターを含む)
31	国際交流の促進	実績のある部局間交流を全学的視点で集約するとともに、都市研究プラザ、複合先端研究機構、都市文化研究センター、数学研究所などによる研究活動及び日本学術振興会の助成による「若手研究者海外派遣事業」や「頭脳循環の活性化事業」などを活用して交流研究機関との連携を強め、これらを国際研究交流拠点として発展させ、研究者等の交流を促進する。同時に、国際交流を円滑に推進するための学内規程の見直し等の環境整備を行う。	31 既存の大学間、部局間国際学術交流協定について、評価・検証を行い、協定内容の見直しや大学間協定への格上げを促進する。また、全学横断的な研究課題による国際学術シンポジウムを開催し、学内の研究交流拠点の連携を図るとともに、国際的に著名な研究者の招聘などにより研究者交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学間交流協定数:15 ・国際学術シンポジウムの実施
32	戦略的研究経費	戦略的研究経費について、中期的研究推進戦略を策定し、財源確保も含めて抜本的見直しを行い、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。	32 新たな戦略的研究経費の仕組みを定着させ、本学を特徴付ける研究の創出に予算配分する。また、新重点研究(A) および重点研究(A)の成果報告については、各課題につき複数名の専門的知識を有する学外者(外部有識者)の書面による評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年同水準の応募者数の確保(H24:79研究) ・評価結果の公表
33	研究者の支援・環境改善	戦略的研究経費の再構築や大学院教育の充実検討も踏まえ、長期的展望に立って、若手研究者の確保・育成のための制度について検討し、実施する。さらに、女性研究者を取り巻く環境整備などを中心に、男女共同参画の視点を加えながら、より一層の取組強化を図る。	33 女性研究者支援策の実施と、若手研究者の確保・育成のための制度について検討を進めるとともに、女性研究者及び若手研究者支援のための補助金獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性研究者及び若手研究者支援のための補助金(平成25年度科学技術人材育成費補助事業)への応募
34	研究成果の公表	研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保する。また、あわせて英語等の外国語による広報や研究者情報の発信等の充実を図る。	34 研究者データベースシステムへの入力状況詳細を分析し、フィードバックを行うことで教員データの入力率及び英語版への入力状況を改善させる。また、大阪府立大学との経営統合を視野に入れ、大阪府立大学と共有可能なシステムの構築について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語版入力者率:85% ・のべ入力率:60% ・英語版入力者率:50%

番号	事項	中期計画	平成25年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
35	研究評価・検証	戦略的研究経費の効果検証のため、新たな評価制度の検討をすすめ、各研究分野の特殊性も十分配慮し、評価尺度を制定し制度を確立した上で、外部資金獲得へつなげる等、研究の高度化を促進する。	35	戦略的研究経費について新たな評価制度を定着させ、評価結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 前年同水準の応募者数の確保(H24:79研究) 評価結果の公表
36	シンクタンク拠点	大阪市はもとより、広く社会と市民のためのシンクタンクとしての機能をより効果的に発揮するため、シンクタンク拠点を形成し、データ集積を図るとともに、各種課題と教員の研究のマッチングや関係教員による研究プロジェクトの編成を支援する。	36-1	地域連携センターの体制を強化し、行政・地域ニーズとのマッチングを図るシンクタンク機能を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 行政や地域との連携を深め、地域のニーズを集約 学内シーズのHP公開
			36-2	「うめきた」での健康科学拠点の環境整備等によりシンクタンク拠点体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> うめきたにて健康科学拠点としての活動プロジェクトの立ち上げ:2件
37	大阪市職員育成と交流	関係学部において、大阪市の職員人材開発センターと連携し、職員の研修への参画を促進し大阪市職員の能力向上を支援する。特に工学部等においては相互の専門技術力向上のための大阪市職員との技術交流(人材交流)についても検討する。	37	工学研究科は大阪市職員人材開発センターとの議論を踏まえ、新たな研修制度(研究指導による研修、実務と理論の相互研修、海外派遣研修)の枠組みとカリキュラムの素案を作成するとともに早期の研修実施に向けた課題を整理し、試行のための準備を行う。また、海外研修制度に関する連携システムを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ワーキンググループの設置 研修制度の枠組みとカリキュラム素案の策定 研修試行上の具体的課題改善方策の提示 海外研修制度の枠組みとマッチング、本学学生のための公開講演の実施
38	博物館等との連携	大阪市博物館協会との連携協定に基づき、専門性を活かした教員・学芸員の共同研究、共同の市民向け講座の開設等の取り組みを実施する。	38	大阪市博物館協会と締結した包括連携協定をもとに、相互の専門性を活かした調査・研究において連携を図るとともに、キャンパスメンバーズ等学生支援の取り組みを継続する。また、関係学部研究科において、共催講座を開催し広く市民や地域社会に貢献するとともに、共同研究や研究者交流等により連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> キャンパスメンバーズ利用者数:2,000人 共催講座4講座以上
39	大阪の研究機関との連携促進	連携大学院や人材交流など関係研究科において大阪の研究機関との連携を進め、相互の研究水準の向上を図る。	39	大阪市立工業研究所、大阪市立環境科学研究所等との共同研究数増や中小企業技術相談、連携大学院の取り組みなど実質的連携を拡充するとともに、ホームドクター制度による技術相談等においても連携する。	<ul style="list-style-type: none"> ホームドクター対象企業の両市立研究所紹介件数:30件 共同研究各々1件

番号	事項	中期計画	平成25年度計画		達成水準 (何をどの程度実施するのか)
40	公開講座	各部局で実施されている公開講座等の集約化を図り、重複した講座の整理等を推進するとともに、全学的な「(仮称)市民大学」として効果的な情報発信を行う。	40	ホームページ上に設置した公開講座システムにより、全学的な「大阪市立大学公開講座-Open lectures-」として情報を集約し効果的な情報発信を行う。またシステムの情報を活用し、昨年度と同程度の受講者数を確保する。	・「大阪市立大学公開講座-Open lectures-」での公開講座数/受講者数:60件/8,000人
41	理学部附属植物園	理学部附属植物園は、学部領域を超えた全学的視点による研究会や公開講座、市民や学外有識者も交えた公開イベント等を実施する。あわせて、関係機関や関連施設(市立自然史博物館等)とも連携し、都市の環境・緑化政策に貢献する。	41	理学部附属植物園は大阪市・大阪府の関連施設とも連携した研究会や市民参加イベントを企画・実施するとともに他研究科と連携した市民講座を企画・実施する。	・研究会、市民参加イベントの実施 ・市民講座数/受講者数:2件/60人 ・観察会数/参加人数:5件/200人 ・共催イベント数/参加者数:10件/200人
42	都市健康・スポーツ研究センター	都市健康・スポーツ研究センターは、「健康・スポーツアカデミー」の充実に努め、「健康・スポーツ」に関連した国内・外における健康運動科学を推進する研究および事業展開を通じて産官学の諸機関と有機的連携を図り、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援する。	42	都市健康・スポーツ研究センターは、昨年と同程度の公開講座を実施し、市民の健康保持・増進とスポーツ振興を支援するため、産官との連携を推進する。	・公開講座数/受講者数:5件/200人 ・新たな実践的活動の検討
43	地域住民への貢献	区民セミナーや地域住民等を対象とした相談事業などの既存事業に加え、地域拠点としてより身近に市民生活に貢献するため、災害時における本学の役割強化やボランティア支援など連携を強化する。	43-1	防災計画を作成し、災害対策本部の地域収容避難所担当にその役割やマニュアルを作成する。	・防災計画、マニュアルの作成及び周知
			43-2	各学部研究科は、地域拠点として市民生活に貢献するため、各種セミナーや相談事業に加え、ボランティア支援等の連携を強化する。	・住吉区民セミナー開催数/参加者数:2回/200人 ・無料法律相談:200件 ・中小企業法律相談:100件 ・児童・家族相談所の相談件数/相談回数:150件/800回
44	地域小中学校との連携	小・中学校教員の資質向上への取り組みや、生活科学部における「QOLプロモーター育成事業」の理念を活用した地域力活性化リーダー育成事業への支援など、関連する学部において地域の初等・中等教育機関と連携する。	44-1	教員免許状更新講習について、必修科目は24年度と同程度、選択科目は科目数及び学部への割り当てを見直し、制度の充実に努める。	・教員免許状更新講習必修科目/参加者数:1講座/200人 ・教員免許状更新講習選択科目/参加者数:6講座/300人
			44-2	新大学構想の実現へ向けて、教員のリカレントや教員をめざす社会人を支援する社会人大学院専攻の設置について検討する。	・教員のリカレント等の社会人大学院専攻を新大学案へ記載

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)	
45	高校等との連携	各学部は地域貢献の一環として、出張講義、模擬授業、公開授業などを実施し、高校等との連携を行うとともに、高大連携情報の一元化を図る。	45-1	大阪市教育委員会と共催し、市立高校等の教職員を対象とした夏期研修講座への講師派遣及び高校生のための大阪市立大学先端科学研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員対象夏季研修は開催方法を見直し、講師として本学教員を派遣する方法を検討 先端科学研修講座数/受講者数:4講座/200人
			45-2	各学部は、出張講義、模擬授業、公開授業等を実施し、高校等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 高校化学グランドコンテスト参加校:48チーム/300人 高校生講座数/参加者:40講座/4,000人 出張講義数:100回
46	地域連携センター	地域貢献推進体制を強化し、大阪のシンクタンク拠点や、地域連携事業・高大連携事業の窓口、公開講座等の集約拠点として「(仮称)地域連携センター」を設置し、広報活動とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。	46	地域連携センターにおいて、広報とも連携して大学の地域貢献活動の「見える化」を促進する。また、引き続き大阪府立大学と三大学連携事業や高校化学グランドコンテスト等の各事業で連携を行う。そのほか、平成25年度に公募予定の「COC 地(知)の拠点整備事業」に申請を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学との連携について全学的な方向を確認しながら引き続き検討 高校化学グランドコンテスト:1回(11月) 三大学連携事業:2回
47	都市科学分野での産学連携	都市の健康科学、人工光合成など都市の次世代エネルギー研究の実用化、都市研究プラザでのクリエイティブデザイン研究など、先端的なテーマを中心に、例えばリサーチ・アドミニストレーションシステムの整備など効率的な産学連携活動を行い、科学技術の発展と産業創生に寄与する。特に、健康科学については、「うめきた」進出に伴い産官(公)学連携の仕組みの構築と、拠点の円滑な運用を目指す。	47	「うめきた」の健康科学イノベーションセンターと人工光合成研究センターの立ち上げ、及び社会インフラ分野での産学官連携に注力する。特に、工学(都市系、機械系)、生活科学・居住系などの社会インフラ分野での外部資金の獲得増を図る。また、関西イノベーション国際戦略総合特区に追加指定された本学杉本キャンパス及び阿倍野キャンパスにおける健康関連製品・サービスの商品化等を実施する。さらに複合先端研究機構及び人工光合成研究センターでは外部資金のより一層の獲得と強い組織の確立を目指し、大阪府立大および関連企業との連携事業を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業との共同及び受託研究費受領額/件数:3億円/200件 都市系分野の国・独法・民間と共同及び受託研究費受領額/件数:1.5億円/50件 <p><都市研究プラザ></p> <ul style="list-style-type: none"> 受託及び共同研究件数:3件 <p><複合先端研究機構></p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得目標金:1億6千万円/9件 共同研究:4千万円/10件 技術相談:100件
48	知的財産の充実と活用	効果的な特許管理体制を構築し、経費補助等の充実により特許の年間出願件数を80件~120件維持する。また権利化が必要な特許の登録を促進し、特許のマーケティングなどを通じて特許の活用を図る。	48	「弁理士による学内知財連続講座(計6回)」の開催や知財専任のCDの配置などを通じ特許出願の啓発に努め、特許出願件数の増加に努める。また、出願された特許を民間との共同研究に繋げ外部資金獲得の増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 国内特許出願大学承継件数:80件 特許活用件数(共同出願件数+共同研究に結びついた単独出願件数):45件

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
49	先端的研究分野での共同研究講座と共同研究施設の設置	先端分野の研究において産学連携を促進するため、企業と大学で特定のテーマを設定して、学内の共同研究施設において共同で研究する制度、「共同研究講座」を設ける。中期計画の期間内に最低3つの講座の設立を目標とする。	49 人工光合成研究センターにおける共同研究講座の開設により、産学連携の窓口を広げ外部資金獲得増を図る。また、工学研究科において研究科教員を中心とした共同研究ラボに関するルールを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究講座: 年度末累計3件 工学研究科: 共同研究ラボに関するルールの策定
50	地域産業との連携による地域の活性化	大阪に集積しているものづくり中小企業や、飲食、小売、介護サービス等の第三次産業をはじめとした中小企業との連携を強化し地域の活性化、産業の発展に貢献する。その結果、先端的研究分野を含む民間企業との共同及び受託研究費受領額を、計画期間中に4億円を超えることを目標にする。	50 3つの中小企業家同友会との包括連携を拡充し、ホームドクター制度の会員数を増加させること等により、中小企業などからの技術相談件数の増加を図り、共同研究に繋げる。また、各種のセミナー等のイベントに参加し、産業界とのコンタクト数を拡大する。	<ul style="list-style-type: none"> ホームドクター制度会員数: 220社 セミナー等の開催数/参加者数: 20回/1,500人 技術相談件数: 350件
51	金融機関との連携	主取引金融機関を含め、金融機関との連携を強化し、主として中小企業の顧客ニーズの把握、学内知的財産のマーケティング、学内インキュベーター入居社も含めたベンチャー支援や資金支援などの連携を推進する。	51 包括連携協定を結んでいる三井住友銀行との産学連携活動をさらに深めると同時に、補完的に昨年度連携協定を結んだ2行についても産学官金の連携を進め、学内シーズと顧客ニーズのマッチングを通じ地域への貢献を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 毎月のCD会議への三井住友銀行行員の出席 新規提携金融機関とのイベント各2回開催、計4回
52	国際センター	国際センターの事務体制を整備し、国際化戦略本部のもと、「国際化1stアクションプラン」を実行・検証し、第2次・第3次のアクションプランを策定し充実を図る等、全学的な国際力強化の取り組みを総合的に推進する。	52 国際化1stアクションプランの最終年度として、着実な実施にむけて進捗状況を確認するとともに、1stアクションプランの評価・検証をもとに、2ndアクションプランを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 1stアクションプランの実施状況について評価・検証 2ndアクションプランの策定
53	医療機能の充実	大学病院として、高度で先進的かつ良質の医療を提供するために手術室の整備や医療機器の計画的更新を行うなど、医療機能の充実を図る。	53 手術室のハイブリッドシステムの導入など医療機能の向上を図るとともに老朽化した医療機器の更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッドシステムの25年度内導入
54	専門医療	地域がん診療連携拠点病院として体制強化を図るとともに、がんの新たな診断法、治療法の開発を推進し、診断及び治療効果の向上を図る。	54 化学療法センターの病床数を11床から25床に拡充整備し、平成25年10月の運用開始に向けて準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年9月 外来化学療法センター整備完了 平成25年10月 外来化学療法センター運用開始 化学療法センター病床数: 11床から25床へ増床

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
55	患者サービスの向上	患者アメニティの充実のため、トイレや浴室の改造など、療養環境の改善や患者サービスを強化する。	55 病棟の浴室、トイレの改造及び患者用ベッドの更新を計画的に実施するとともに1階フロア整備の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 浴室5箇所改造 トイレ4箇所改造 患者用ベッド184床更新 (患者用ベッドについては更新最終年度となる予定) 平成25年度 現化学療法センターエリアの有効活用を含む、1階フロア整備案の策定
56	高度専門的な医療人の育成	高い倫理観や豊かな感性を備えるとともに、高度な技術と専門性を習得した国際性豊かな医療人を育成する。	56 各部門から職員研修の現状と課題についてヒアリングを行い、現行では部門毎に行っている研修を取りまとめて、体系的な病院職員研修を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 25年度中に体系的な病院職員研修案を策定
57	危機対応能力を備えた医師の育成	専門領域にとらわれず、患者の予期しない病態の悪化や状態の急変に主体的に対応できる危機対応能力を備えた医師を育成する。 災害拠点病院としての機能を高めるため、災害時の初期救急医療に対応できる能力を備えた医師を育成する。	57 災害時の初期救急医療に対応できる医師を育成するために、救急初期診療を習得できるoff the jobトレーニングコース等を充実するとともに、救命救急センターが提供する「危機対応能力育成プログラム」を活用し、危機対応能力を備えた医師を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ATOM(Advanced Trauma Operative Management)コース:3回開催 気道管理、呼吸管理、循環管理の講習会:5回実施 災害対応セミナーの開催:3回実施 危機対応育成プログラムについて、1名あたり3～4カ月の修練期間で5名以上の医師が参加
58	市民の健康支援	市民の健康づくりに積極的に寄与していくため、大学病院の人的・技術的資源を活かし、健診や健康相談など多角的なヘルスケアサービスを実施する。	58 先端予防医療センターの26年度開設に向け、24年度に作成した基本的な計画をもとに、医療機器の購入、電子カルテ・健診システムの導入、スタッフ採用等、準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 26年春開設に向けて策定した計画の実行
59	医療連携	地域における基幹病院として患者に対して最適な医療を提供するため、他の医療機関との患者の紹介・逆紹介がよりスムーズに行えるようシステム化するとともに、地域医療機関との連携を強化する。	59 WEB24時間紹介申込システムの運用について検証を行うとともに、日常診療でWEB利用を行っていない医療機関からの紹介を円滑に運用できるよう検討する。	<ul style="list-style-type: none"> WEB24時間紹介申込システムの利用状況や問題点について検証する。 汎用性のある予約申し込み方法を策定する。
60	病院経営の改善	安定的かつ効率的な病院経営を行っていくために、経営状況の分析を行い、財政基盤の充実を図るとともに、病床利用率80%以上をめざす。	60 管理会計システム等を活用し、診療科別損益の算定を進め、他施設とのDPC分析等を進めるとともに、より精度の高い管理会計システムの構築に向けて準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度診療科別損益の算定 診療科に対するDPC・出来高診療比較等に係る解説、情報提供

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)	
61	学長のリーダーシップ	学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。	61-1	ガバナンス改革課題の整理など、大学改革を推進するための学長直轄の大学改革室の設置や、学長特別補佐を任命して大学改革を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学改革室の設置 学長特別補佐の任命 各種部会やワーキンググループ等の検討組織の設置
			61-2	学長裁量経費について、全学的視点から大学の特色となる教育・研究・地域貢献やその充実に関し、当初予算化されていない緊急経費に対して予算配分できるように措置する。	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費:3千万円
62	大学と学部研究科の一体的運営	大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情報の共有化や運営方針の共通理解を促進する。	62-1	役員会運営方法の改革、部局長等連絡会・教育研究評議会の改善、各種連絡会等の必要に応じた開催により、意思決定の迅速化や情報の共有化および運営方針等の共通理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 部局長等連絡会開催:12回 教育研究評議会開催:12回 情報連絡会開催:月2回 本部長・事務部長連絡会:週1回 等 特定曜日時間帯に各所属長が緊急議論できるよう柔軟なスケジュール体制を構築
			62-2	大学改革室を設置し、各推進本部機能改革の一環として学内情報を集約するための仕組みづくりを検討し、具体的な活動方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内情報を集約するための仕組みづくり
63	効果的な教育研究基盤や支援体制の構築	各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。	63-1	研究拠点活性化のため、情報発信窓口等を設置し、研究支援体制の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> うめきたでの拠点活性化のため、情報発信窓口としての機能設置 「健康科学テーマ」のセミナー・イベントの開催:年間6回
			63-2	大学改革室を設置し、全学的な教育・研究・地域貢献等の活動を活性化させる体制や、その事務体制についてまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> 各推進本部の機能強化策の策定 各推進本部の事務組織力強化策の策定
			63-3	大阪府立大学との統合を視野に入れ、教員が学部・研究科の組織の壁を越えて柔軟かつ機動的な活動を行うことができるよう、教員組織と教育組織を分離する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中に教員組織と教育組織を分離 平成25年8月をめどに、新大学案に教学分野の統合再編案を反映

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
64	学生サポートセンター業務検証	学生サポートセンターについて、学生サービス等を充実させる視点から継続的に機能検証を行い、それを踏まえて、より効果的・効率的に学生に対するサービスを提供できる体制を構築する。	64 学生サポートセンター円卓会議の提言をもとに、その提言実行の進捗状況について報告し教員の意見を聞く場として学生サポートセンター運営会議を設ける。またサポートセンターの事務職員によるワーキンググループを立ち上げ、提言を実行する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生サポートセンター運営会議開催:2回以上 ワーキンググループ開催:10回
65	業務・施設のあり方検討	大学運営の効率化を推進し、学生や市民に効果的なサービスを提供する視点から、全学的な業務調査による業務改編や施設利用実態調査に基づく有効活用を進める。	65-1 杉本キャンパス施設利用検討委員会の最終報告を踏まえた、施設利用の具体施策を順次実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告で示したゾーンごとの方向性に応じた施設利用、整備計画を策定 複数年に亘る中長期的計画による施策を実施
			65-2 「業務点検調査結果報告」等をもとに整理した業務執行上の問題点について、今後の改善方法案を検討する。また人事給与システムを再構築し、業務の省力化・正確性を高め、教職員の負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 年度末までに業務改善に係る調査方法案を作成 年度末までに人事給与システムを再構築
			65-3 大阪府立大学との経営統合へ向けて、総務、人事給与、財務、財産等の各業務について、現行制度の違いの共有及び課題整理を進め、業務の統合を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 総務、人事給与、財務、財産等の各業務について、統合に向けた課題整理等のためのワーキングを実施 平成25年8月をめどに、新大学案に業務統合案を反映
66	人事・給与制度	教職員がモチベーションを上げ、その資質能力を最大限に活用しうる、新たな人事給与制度を構築する。	66 他大学の状況も踏まえた教員の給与制度について課題整理とともに、新たな方向性を示し具体的制度設計を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の給与改正に向けた方向性を打ち出し、年度末までに制度を設計
67	特任制度等	特任教員制度やキャリアスタッフ制度のあり方について検討を行い、制度改革により組織の活性化につながるより有効な活用を図る。	67 有期雇用教職員制度改正にかかるワーキンググループを設置し、課題整理を進め、新たな制度の設計を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 改正に向けた方向性を打ち出し、平成25年10月をめどに制度を設計
68	職員の育成	多彩なキャリアを持つ職員の多様性に即した人事評価制度の導入や、大学の各業務の特性に精通した、また研究内容を発信できる専門性の高い人材育成のシステムを構築するとともに、大阪市だけでなく他大学等との人事交流の制度化を図る。	68 教職協働の実現を目的として、大学に必要な専門的人材育成につながる研修のあり方について課題分析を行い、体系的な研修の制度設計を行う。また、他大学等との人事交流についても制度構築に向けた検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 年度末までに体系的な研修制度を設計 平成25年8月をめどに、新大学案に人材育成案を反映

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
69	公立大学法人の制約緩和	地方独立行政法人法等による公立大学法人の制約撤廃へ向け、東京拠点の活動強化や、提携する公立大学法人や公立大学協会、設立団体等とともに具体的改善に取り組む。	69 地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項についての検討を推し進め、撤廃の必要性につき、提携する公立大学法人等と意見交換を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人法等により公立大学法人の制約となっている事項について、撤廃の必要性等につき具体的検討 大阪府立大学等と連携、公立大学協会や東京拠点を活用した取組みのさらなる強化 公立大学協会等において本格的議論の開始
70	外部資金の獲得と支援体制の充実	科研費補助金、国、独立行政法人、民間企業との共同研究や委託研究、さらには奨学寄付金などの研究系外部資金について、年間総額30億円以上の獲得をめざすとともに、運営に関わる補助金等についても情報の速やかな収集等により獲得に努める。また外部資金の獲得と円滑な執行を図るため支援を充実する。	70 科研費執行ルールของ教員への周知と執行体制の整備を図る。また、研究系外部資金獲得に対しインセンティブを付与し、外部資金の獲得を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得:40億円(補助事業・受託事業・治験等を含む外部資金総額) 科研費申請率:70%達成
71	寄附金の獲得	同窓会や保護者との連携強化や精力的に企業からの寄附獲得活動を行うなど、「はばたけ夢基金」の寄附募集活動を積極的に推進する。	71 はばたけ夢基金寄附募集実施委員会等により、今後の寄附募集方針等を決定し募金活動を実施する。また、各同窓会等の協力を得て、再度卒業生にパンフレットを配付するなど積極的に募金活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 寄附募集実行委員の任命及び、本学卒業生が役員となっている企業への募金活動(約100社) 有恒会(文系同窓会)等の協力を得て、卒業生にパンフレット等を配布(約19,000名) 教育後援会(学友会を改称)の協力を得て、学生の保護者にパンフレット等を配布(約3,000名)
72	経費節減計画	受電設備の集約等による計画的な事務的経費の節減により、教育研究活動に必要な財源を確保する。	72 光熱水費について削減率を定めた予算編成を行う。また、経費節減の観点から、受電設備の集約について関係機関との協議を行い、詳細設計の作成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費削減率:1%
73	エコキャンパスの推進	空調機の毎年5%程度の更新等により、毎年1%以上のエネルギー削減を継続実施する。さらに、大阪市の「大規模電気消費者としての先導的取組」に準じ、空調機の内部洗浄、電灯照明のLED化など高効率化を計画的に実施するとともに、設置コストに注意しつつ太陽光発電など最新の技術による再生可能エネルギーの利用を推進する。また、省エネ意識の向上のため、エネルギー消費の見える化を進める。	73 省エネルギー化の推進のため、既設GHPを高効率型の設備に更新、空調機室内機・室外機のフィン洗浄による熱変換効率改善、照明基準を維持し間引き照明及び高効率照明設備の採用などを実施する。また、再生利用可能エネルギーの採用に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 毎年のエネルギー削減率(原単位):1%以上 GHPの室外機更新台数:28台以上/552台中(5.1%) 空調機室内機・室外機のフィン洗浄台数:201台以上/604台中(33.3%)

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
74	新理系学舎の整備と効果的運営	理系学舎整備を着実に実施し、複合先端研究機構等による学部研究科の枠を超えた研究など、横断的に理系研究基盤の強化を図るとともに、実験設備の集約により効率的効果的な施設運営を行う。	74 理系学舎整備事業2期工事(理学部A・B棟(理学部本館北棟及び中央棟の建替え))の完成および理学部D棟(理学部本館(2期))の耐震老朽改修工事を完了する。	<ul style="list-style-type: none"> 理系学舎整備事業2期工事(理学部A・B棟(理学部本館北棟及び中央棟の建替え))の完成 理学部D棟(理学部本館(2期))の耐震老朽改修工事の完了
75	教員活動点検評価の活用	教員活動点検評価を定期的実施し、評価結果を活動推進に資するよう、その活用を進める。また、評価方法や活用方法の検証・分析等、その制度の改善を図る。	75 教員活動点検評価を円滑に実施するとともに、大阪府立大学との経営統合も視野に入れた今後の評価方法や検証・分析・活用方法等、制度改善に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学の教員評価制度の分析 大阪府立大学との経営統合を視野に入れた今後の本学の評価方法についての検討 第1回教員活動点検評価の実施 全学評価委員会:7回以上開催
76	効果的な点検評価	各学部・研究科で外部評価等の活用を図るとともに、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	76 各学部研究科において、外部評価等を活用し、大学院の充実検討にあわせて各研究科の活動点検評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> (法)25年度法科大学院認証評価受審 第二期中期計画期間における各種外部評価の検討 認証評価受審に向けての検討
77	情報公開	公的教育機関として説明責任を果たす観点から、広く教育活動等の情報公開を行うこととし、法的に義務化された事項以外にもホームページ等で集約してわかりやすく積極的に公表する。	77 各推進本部の機能強化を図り、各推進本部の活動強化により、学内情報を集約し、外部へ発信するための仕組みづくりを検討し、法人や大学活動をわかりやすく情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 推進本部機能強化・情報集約体制の検討 業務実績、経営状況、計画・評価等のわかりやすい発信方法の整理
78	広報戦略	広報戦略会議を中核として、より効果的に情報発信するための仕組みを構築する。学長記者懇談会をはじめ、様々な形でメディアへの情報発信を行う。	78 大学の教育・研究・国際・産学・地域貢献・法人情報において、全学的に取り上げるべき情報を広報戦略会議において精査し、メディア配信、HP、広報誌等のツールにおいて効果的に配信する。	<ul style="list-style-type: none"> プレスリリースの発信回数:50回以上 学長記者懇談会の実施:5回 個別記者会見(研究発表):3回 メディア掲載件数 300件
79	ホームページ等情報発信ツールの充実	ホームページによる受験生向けのサイトや英語版の充実など、多様なステークホルダーに応じた目的別情報発信のコンテンツの充実等により、情報発信機能を強化する。	79 HPの多言語化と受験生サイトのリニューアルを実施するとともにトピックスコンテンツの充実を図る。特に教育・研究活動においての本学の見える化をさらに促進するための動画等のツールの幅を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> 中国語サイトのオープン 5月頃【国際センター】 英語HPのコンテンツの充実 トピックスの情報掲載:10件以上の更新/月 動画サイトの充実

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)	
80	情報基盤の充実	学術情報総合センターは、学内情報の共有化を図るとともに、セキュリティの高い情報通信基盤を整備・運用する。	80-1	学術情報総合センターは、最新のモバイル機器に対応できるよう無線LAN環境の充実を図るとともに全学ポータルシステムの再構築を行う等、ネットワーク機能の向上とセキュリティ対策を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ管理の強化 ネットワークセキュリティ装置の導入(H25.10稼働予定) 全学ポータルのメニューのリニューアル(H25.10リニューアル予定、現行アクセス件数の倍増を目指す) 無線LANサービスの導入(H25.04稼働予定)
			80-2	大阪府立大学との情報システムの統合に関し、府立大学と共同でコンサルタント業務を委託し、統合後の情報通信基盤等のグランドデザインを作成する。以後は、このグランドデザインを元に統合後の情報通信基盤等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府立大学との情報システムの統合に関し、大阪府立大学との共同コンサルタント業務委託による現状の問題把握および解決策の検討 統合後の情報通信基盤等のグランドデザインの作成
81	人権尊重	大学のすべての業務を人権尊重の視点にたって推進し、特に人権問題研究センターや人権問題委員会の活動を通じて人権問題の啓発発信に努める。	81	人権問題講演会などの開催や啓発誌の発行など、人権尊重の視点に立った取組みを引き続き行い、充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題講演会開催数/参加者数:1回/120人 人権フェスティバル開催数/参加者数:1回/120人 人権啓発誌の配布数:3,000部
82	コンプライアンスの徹底、公益通報	社会的信頼性と業務遂行の公平性を維持するため、継続的に厳格な内部監査の実施や公益通報制度の実施、国際安全保障輸出管理を徹底する体制の整備・運用を図る。	82-1	監事及び会計監査人とも連携し、チェックリストを活用した監査と監査後のフォローアップを実施する。システム監査については知識の習得、実施方法の検討を行い、25年度中に着手する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査の実施による教職員のコンプライアンス意識の向上および適正な事務処理の徹底 システム監査の25年度内着手
			82-2	平成25年4月1日から内部通報窓口を開設するとともに、教職員のコンプライアンス向上を図るべく、同通報制度の学内浸透のための周知活動を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月1日 内部通報窓口の開設 ホームページや全学ポータル等による制度周知 運用マニュアル整備 実施検証と課題整理
			82-3	安全保障輸出貿易管理の規程に沿って、大学としての体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 公益通報制度の実施 安全保障貿易管理の勉強会継続実施 勉強会回数/参加者:1回/100人 産学連携HP閲覧回数:3千回

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
83	耐震化の推進	安全な教育研究活動の維持や、地域施設としての役割を確保するために平成27年度を目途に計画的に大学施設の耐震改修を実施する。	83 耐震化計画の一環として文学部棟・理学部本館(2期)の耐震改修を実施する。	・耐震化率:72.9%(70案件中51件完了予定)
84	国際交流の安全対策	国際交流に係る危機管理対応マニュアルや、外国人研究者、留学生等向けの緊急時対応マニュアル等を活用し、国際交流にかかる危機管理体制の充実を図る。	84 引続き各種規程や対象者別ガイドブックの充実を図るとともに、本学関係者の海外渡航情報の集約について、方策を調査する。	・必要に応じた規程、マニュアルの改訂 ・海外渡航情報の集約方法の調査・検討
85	防災対策の充実	災害時に迅速・的確に対応し、学生、教職員の安全を確保するため、自衛消防隊を再編し、各部署の特性に応じた防災組織の構築や、効果的な防災訓練の実施など、防災対策を充実する。	85 災害対策本部の業務分担を整理し、シミュレーション訓練の手法を検討するとともに、防災訓練では特定の教員に偏ることのないよう、幅広く避難誘導等を経験する。また、災害時の迅速な状況把握のため、安否確認システムの導入を検討すると同時に防災意識の醸成を図るため、期限に達する備蓄食料等を有効に活用する。	・防災訓練参加者数:4,000人 ・災害対策本部の業務分担、マニュアルの検討作成
86	教職員・学生の安全衛生管理	安全・安心な教育研究環境を確保するため、学生及びその指導責任者である教職員を包括した総合的な安全衛生管理の体制を再構築し、安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等による指導の徹底などにより安全衛生意識の向上を図る。また、健康診断、作業環境測定等を通じ健康管理を一層推進する。	86 作業環境測定を実施し、管理が適切であると判断される第1管理区分を維持する。また毒物・劇物のたな卸しの実施等による薬品管理の徹底、動物実験の外部検証結果を踏まえた改善の実施、教職員・学生の定期健康診断受診率の向上に努める。	・定期健康診断受診率(教職員/学生): 91%/74% ・第1管理区分 目標100%
87	他大学等との連携の推進	大阪府立大学との連携強化をはじめ国内外の提携大学との提携事業の実施や、他の公立大学法人との共同での法改正要望等により有機的連携を強化するとともに、他大学や関係団体との連携協定締結に係る基準やその内容を精査する仕組みを整備する。	87-1 大阪府立大学、関西大学との三大学包括連携協定や、横浜市立大学、名古屋市立大学との3市立大学包括連携協定等に基づき、他の公立大学法人との共同での法改正要望等の検討を開始したり、公立大学協会等とも有機的連携を強化する。特に大阪府立大学とは、経営統合へ向けた検討を進める。	・連携協議会等開催数:各1回以上
			87-2 大阪府立大学との統合に向けて、教育・研究・社会貢献等の分野において連携強化を進めるとともに、新大学実現へ向けた教育研究体制について、検討組織を設置しコンセプト等の検討を進める。	・平成25年8月をめどに新大学案を策定 ・学内・両大学間での検討組織を設置 <具体的な連携事業> ・産学官連携や国際交流などの連携推進事業 ・観光産業の開発研究、大阪湾環境再生研究、人工光合成を用いた次世代燃料研究等の研究プロジェクト

番号	事項	中期計画	平成25年度計画	達成水準 (何をどの程度実施するのか)
88	市大サポーター戦略	保護者や卒業生、同窓会、寄附者等の本学を取り巻くステークホルダーについて、継続的に支援を求めていくため、その連携を強化した「(仮称)市大サポーター制度」に取り組む。	88 昨年度までの送付先に加え、新入生の保護者及び平成24年度卒業生に対しても広報誌、公開講座の案内等を送付・送信する。また、本人の同意を得た保護者・卒業生の情報を教育後援会(学友会を改称)及び同窓会へ提供するなど、両団体との連携を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 送付先に平成25年度新入生(約1,500名)の保護者に加え、保護者へ広報誌、公開講座の案内等を送付・送信(年2回) 送付先に平成24年度卒業生(約2,200名)の卒業生に加え、卒業生に広報誌発行・公開講座開催等のお知らせメールを送信(年2回) 送付先の情報等を本人の同意を得たうえで教育後援会(学友会を改称)及び同窓会へ提供し、両団体との連携を強化
89	卒業留学生組織	卒業後も本学との交流を継続して行うことで優秀な留学生の獲得を推進するとともに、国際的に本学や大阪・関西圏への支援強化を図るため、卒業留学生のネットワーク体制を構築する。	89 上海において、国際交流アドバイザーや同窓会組織の協力を得ながら、各種広報活動や学生の就業体験などの活動を日中関係を注視しつつ行うとともに、インターネットを活用した卒業生ネットワークの構築について準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 上海における各種活動の実施 上海市内での同窓会の開催 SNSなどの利用の検討

II 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	13,028
施設整備費補助金	499
補助金収入	232
自己収入	34,265
(内) 授業料・入学料・検定料	5,075
附属病院収入	28,233
その他	957
受託研究等収入	1,329
寄附金収入	851
長期借入金収入	1,100
目的積立金取崩	857
計	52,161
支出	
教育研究経費	4,834
診療経費	17,317
人件費	25,355
一般管理費	1,239
施設・設備整備費	1,599
受託研究等経費	1,223
長期借入金償還金	594
計	52,161

【人件費の見積もり】

期間中総額、25,355百万円を支出する。(※退職手当を含む)

2. 収支計画(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	50,632
業務費	47,707
教育研究経費	4,567
診療経費	16,560
受託研究等経費	1,225
役員人件費	96
教員人件費	12,997
職員人件費	12,262
一般管理費	1,000
財務費用	53
減価償却費	1,872
収入の部	
経常収益	50,296
運営費交付金収益	13,028
補助金等収益	227
授業料収益	3,892
入学金収益	988
検定料収益	163
附属病院収益	28,233
受託研究等収益	1,332
寄附金収益	828
施設費収益	27
雑益	957
資産見返運営費交付金等戻入	318
資産見返寄附金等戻入	163
資産見返物品受贈額戻入	54
資産見返補助金等戻入	86
純利益	-336
目的積立金取崩益	397
総利益	61

3. 資金計画(平成25年度)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	59,766
業務活動による支出	48,469
投資活動による支出	3,064
財務活動による支出	628
翌年度への繰越金	7,605
資金収入	59,766
業務活動による収入	49,705
運営費交付金による収入	13,028
補助金等による収入	232
授業料及び入学金検定料による収入	5,075
附属病院収入による収入	28,233
受託研究等収入	1,329
寄附金収入	851
その他の収入	957
投資活動による収入	499
財務活動による収入	1,100
前年度よりの繰越金	8,462

(注)

基金については、期間を超えて繰り越す予定であるため、翌年度への繰越金としている。

III 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 50億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な
となる対策費として借り入れすることも想定される。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

V 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の
質の向上並びに組織運営の改善に充てる。